

平成17事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人宮城教育大学の平成17事業年度の決算について監査したところ、適法に処理されており、財務諸表及び決算報告書のとおり相違ないことを確認します。

平成18年6月16日

国立大学法人宮城教育大学

監事 高橋直 

監事 犬飼健郎 

この写は原本と相違無き事を証明します。

国立大学法人 宮城教育大学

学長 横須賀 薫

